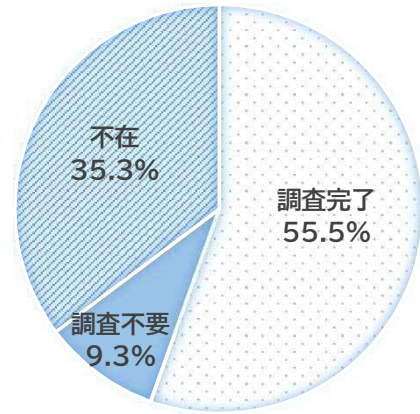


台風第15号に係る被災者の調査について

(令和5年1月31日 第1回災害復興本部会)

1. 令和5年1月10日までの調査状況

- (1) 調査開始日 令和4年11月7日 【初回訪問】11/7~12/2 【再訪問(不在世帯)】12/3~12/17
- (2) 調査従事者 1,955人
- (3) 調査対象世帯 13,943世帯
- (4) 調査結果



調査数			未調査
13,943世帯 (100%)			0世帯
調査完了	調査不要	不在	
7,732世帯	1,295世帯	4,916世帯	
直接訪問 6,239世帯	ウェブ調査 1,493世帯	調査不要とした理由の多くは、被害無し	

※不在の場合には連絡票を投函し、被災者の希望に応じて訪問等の対応をしていく。

2. 調査の途中結果とその対応状況 (調査票から回答数を抽出。既に解決済み、対応中を含む。)

- ① 浸水及び土砂被害があるのに罹災証明書の申請をしていないもの 544 件
(床上及び土砂：250件 床下：294件)

【対応の概要】
・制度の概要、相談先の説明や申請書類を必要に応じて配布

- ② 至急の支援が必要と判断されたもの 15 件

【対応の概要】
・調査員が12月17日までに実施した対面による聴き取り調査において、調査員が至急に支援等をする必要と判断した世帯については、期日を設け、個別に担当部署が対応(11月21日より開始)

【主な対応内容】
・早期の精神的ケア(健康づくり推進課)
・早期の災害ゴミ処理・運搬(市民自治推進課・収集業務課)

- ③ 何らかの問題・ニーズがあるもの 3,481 世帯

【対応の概要】
・調査票より「3. 被災者の現状直面している問題・ニーズ」のとおり内容を分類し、次のとおり対応

- ア 災害救助法関連による支援または既存事業の支援 → 担当部署が対応
・・・3.(1)~(3)に掲載
- イ その他のニーズがあるもの → 担当部署によるニーズ把握
・・・3.(4)~(8)に掲載

3. 被災者の現状直面している問題・ニーズ (重複回答あり)

ア 災害救助法関連による支援または既存事業の支援

調査内容	調査項目に対する回答数
(1) 健康観察の必要があると思われるもの	合計
	983
被災による心身不調者の通院困難	221
通院が必要な家族の通院回数減又は通院中断	126
服薬が必要な家族の服薬の中断又は薬の入手困難	67
著しい食欲減退や、食事をとらなくなった家族あり	143
災害のフラッシュバックによる精神不安あり	426
(2) 福祉サービスが利用減・中断しているもの	合計
	28
介護サービスの利用減・中断	20
障害系サービスの利用減・中断	5
保育サービスの利用減・中断	3
(3) 土砂や災害ゴミの処分が完了していないもの	合計
	770
片付け作業の停滞	263
災害ゴミの収集や運搬実施への不安	445
土砂撤去の難航	62

※複数回答世帯はまとめて1世帯とする

該当世帯数	対応部署
749	保健福祉長寿局 (健康づくり推進課)
20	保健福祉長寿局 (介護保険課)
5	保健福祉長寿局 (障害福祉企画課)
3	子ども未来局 (幼保支援課)
650	市民局 (市民自治推進課) 環境局 (収集業務課) 都市局 (都市計画課 (土砂対策チーム))

イ その他のニーズがあるもの

調査内容	調査項目に対する回答数
(4) 生活設備の不備があるもの	合計
	2,835
住宅設備(風呂・トイレ・台所等)の不備	658
エアコン・冷蔵庫・洗濯機等生活必需家電の不備	1,245
その他の生活備品(畳・寝具・倉庫等)の不備	932
(5) 著しい減収があるもの	合計
	183
自営業・経営者の著しい減収及び店舗減失	127
被雇用者の著しい減収及び失業	56
(6) 移動困難があるもの	合計
	1,537
通勤通学に支障あり	631
通院買物に支障あり	419
その他の移動困難あり	487
(7) 費用の工面ができず、家屋の補修建替不可のもの	合計
	273
家屋が被災したが建て替え補修の目処がたっていない	213
費用の工面ができないため、家屋の建て替え補修をしない	60
(8) その他	
ペットの同居や世話が不安	84
手続きが複雑	528

関係部署への情報共有	
都市局 (建築指導課)	
環境局 (環境創造課)	
経済局 (産業政策課)	
経済局 (産業政策課・産業振興課・農業政策課)	
保健福祉長寿局 (福祉総務課)	
都市局 (交通政策課)	
都市局 (建築指導課)	
市民局 (市民自治推進課)・都市局 (建築指導課)	
保健福祉長寿局 (動物指導センター)	
市民局 (市民自治推進課・生活安心安全課)	